

権利者の皆様へ

梅雨の季節になり、花のように色とりどりの傘が街に開いておりますが、皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

平素より、岡崎市政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

岡崎駅針崎若松区画整理だより第3号のテーマはこちらになります。



「そもそも、区画整理事業ってどんな仕組み？」

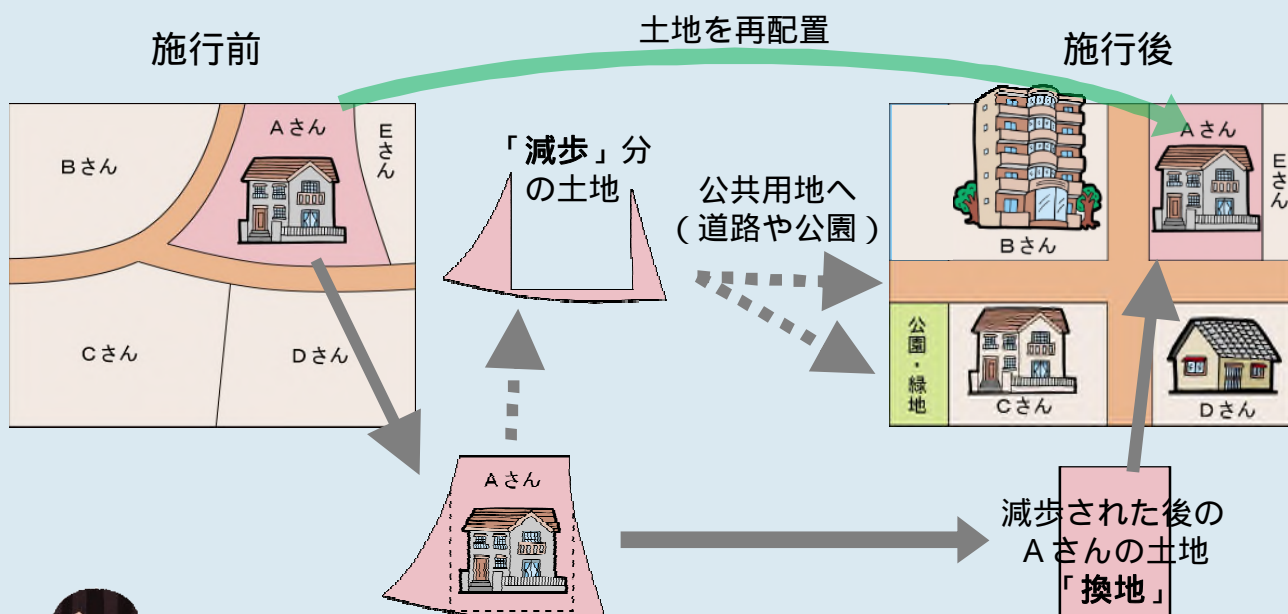


まちづくりの手法の一つであり、皆さんが所有されている土地を少しずつ出し合い（**減歩**）、土地を再配置（**換地**）することで、狭い道路を広くして、交通の利便性や安全性を高めます。また、土地の面積は減りますが、不整形の土地が整形になることで、土地の価値は上がります。

区画整理事業のしくみ

- ・「**減歩**」とは...
道路や公園等の「公共用地」を生み出すために、従前（区画整理前）のお土地から減少した分の面積のことを「減歩」といいます。
- ・「**換地**」とは...
減歩された後、新しく再配置されたお土地を「換地」といいます。

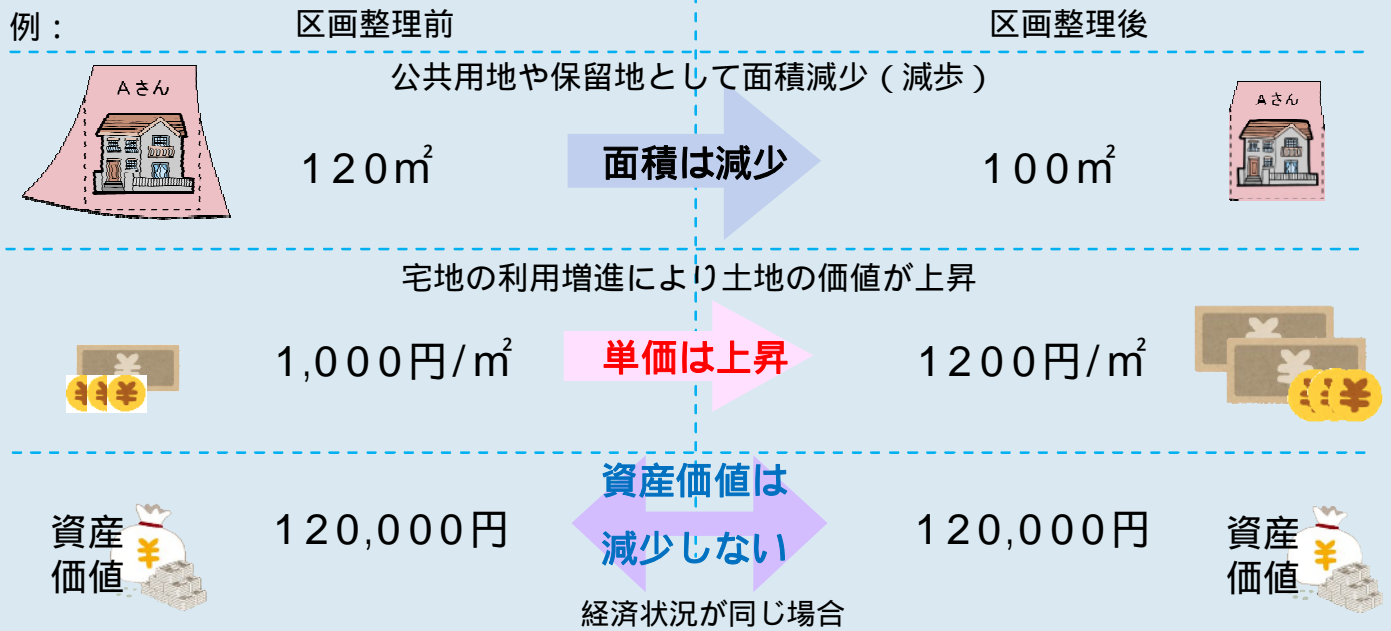
区画整理事業のイメージ



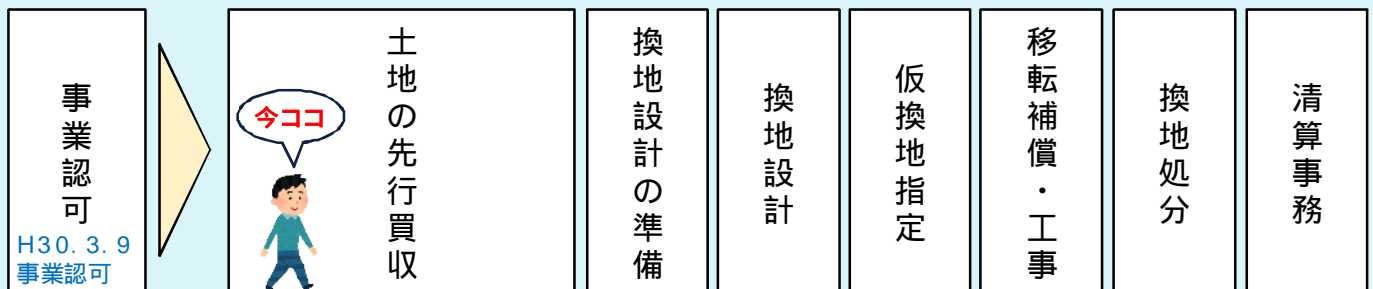
「減歩」の仕組みを詳しく見てみましょう。

裏面へつづく

減歩で土地の面積は減っても、土地の資産価値は減りません



現在の進捗状況



共同化利用による土地活用の意向調査を実施いたしました。



共同化利用による土地活用の意向調査に、ご協力ありがとうございました！

意向調査の結果、10名程度の方から、検討していると回答をいただきました。今後、共同化利用に関する案内等は検討している方へのみ送らせていただきます。

検討していない方でも、案内が欲しい方は、下記問い合わせ先へご一報ください。



ご不明な点や、区画整理事業に対して不安に思われることがございましたら、お気軽にお問合せください。

岡崎市 市街地整備課 [検索](#)

発行・問い合わせ先

岡崎市 都市整備部 市街地整備課 計画係（西庁舎4階）

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

☎電話番号（0564）23-6280 📠ファクス番号（0564）23-5988